

午前11時11分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案等の質疑を行います。

質疑は、申し合わせにより同一議題について3回までとなっております。御了承願います。

まず、報告の質疑を行います。それでは、報告第12号平成24年度朝倉市健全化判断比率等の報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第13号平成24年度甘木鉄道株式会社の決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） 先日の8月の20日ですか、に行われました全協の際に、たまたま甘木鉄道の議案というか、その話が出まして、その中で非常に不思議に思ったことがありましたので、そこをお尋ねしたいと思います。その際に、ある株主の方から、優待の回数券をいただいたという話が出ました。この資料を見る限り、その株主優待に対しては何も書いてありませんが、その件についてどうなってるかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（青木 茂君） 優待券に対してでございますけれども、本年度、優待ということで株主の331名の方に優待券として送付をされております。送付期日が今年度に入ってでございます。全体のさっきも申しましたように株主331名の方に送付でございます。目的については、まず甘木鉄道に乗ってくださいということで送付をされた。そして送付枚数については株主1人の方、5枚つづりの優待券を送付してるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 課長、決算書に載ってないと言よろっしゃるとばい。ふるさと課長。

○ふるさと課長（青木 茂君） まず決算書には載っておりません、25年度の事業でございますので申しわけございません、25年度の事業でやっておりますので決算書に載っておりません。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） その際の規定、例えば通常の株主優待であれば何株以上とかいうのが出てくると思うんですけれども、それはあるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（青木 茂君） 一般企業の株主優待のように、ある一定の株券を有していれば送るということではございません。先ほど申しましたように、全員の株主の方、331名の方に配付をされております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） 一般的に株主優待というのがされてますが、株で投資するということ自体、基本的にその会社を応援するという趣旨と、投機的な目的でその利益を得ようという目的と2つあると思うんですが、甘鉄の場合というのは、皆さんほとんどが応援する立場の人たちじゃないかなというふうに思います。株主優待をされる際、一般的な企業ですら、この辺で言えば西鉄さんが一番一般的な鉄道会社だと思うんですけども、1,000株単位でしか買えないのに対して、1,000株買ったからということで株主優待はつきません。ある程度、規定を設けて、3,000株とかいう単位からしか出ません。その辺もきちっと捉えられてすべきだというふうに考えますけれどもいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（青木 茂君） 今回の株主に優待券を送付されたのは、甘木鉄道創立以来初めてということでございます。今までありませんし、株主配当もあっておりません。目的は、やはりこここの段階で甘木鉄道を市願として存続をしていただいております。その件で少しでも御利用いただいて、知っていただいて、いろんな方にもお誘い合わせ、乗っていただけるようなことということで、今回、配付されたと聞いておりますので、一般企業のように株主優待というような制度ということでは違うと考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） ほかに。6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 営業利益、最終的には黒字、2期なっておりますが、営業利益段階で2期とも赤字でございます。本業で稼げなくて、結局、雑収入とか受取利息とかで黒字化してるという状態です。そして、まずその点について心配をしておりますが、改善策があるかということをお尋ねいたします。

次に、決算書の2ページに、「鉄道ジャーナル」2月号のことを引用がしてあります。この中で、住民に改めて鉄道の存在を意識してもらい、利用につなげていく仕掛けも必要となってくるだろうということで「鉄道ジャーナル」を引用してありまして、非常に第三者的な形で書いてありますが、この新たな利用者の掘り起こし、これについてどういったお考えをお持ちなのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（青木 茂君） まず経常利益が赤字でございました。昨年度から地域公共交通確保維持改善事業というのに、甘木鉄道、取り組んでおります。主な分としてはレールの交換事業でございます。これは協調補助ということで、国の補助事業ですけども県も行ってますし、沿線の市町村も善意の協調補助を取りつけております。実際、この協調補助で補助金を見ますと、補助金の分は経常利益に含まれませんが、特別利益というところに含まれております。ですから、その分で経常利益の中では赤字、レール交換部分

が取りかえ資産ということで営業利益のほうに入ってくるものですから、どうしてもその分が費用が多くかさんで赤字になってくるというところになってまいりました。それで、先ほど申しましたように経常利益は赤字だと。最終的な特別利益の中で税抜き前の部分で黒字に転換してるということでございます。ここの経常利益の赤字の傾向というのはレール交換、維持改善事業が当分の間、続くと思いますので、その間は赤字になるのかなというふうには考えておりますけれども、そのレール交換を外したとき、それは不自然なんですけれども、そういう考え方で会計を見たときには健全な経営がなされているというふうに思っております。それが1点目のお答えでございます。

2点目に、「鉄道ジャーナル」の引用をさせていただきました。私どもの思いも十分この中に入ってるというところで引用させていただきました。それはやはり25年前に、本当に先ほど18番実藤議員の一般質問の中にもありましたように、本当に甘木鉄道が残ったのは市願であったというふうに理解をしております。25年たって、やはりその熱意がどうなのか、私どもが訴えかけなければならぬところなんですけれども、やはりここで「鉄道ジャーナル」が入ってたというのは、非常にちょうどタイムリーなときだったものですから、この引用させていただきました。やはり甘木鉄道、残って何ぼというよりも、使って何ぼの世界だというふうに思いますので、改めて私ども広報等々で呼びかけていきたいというふうに思ってます。

それと、やはりこの「鉄道ジャーナル」の中にも書いてありますように、甘木鉄道の強みは、通学・通勤の定期的利用者が非常に大きいということにあります。約3割の方が通勤でございますし、残りの3割の方が通学で使われてます。やはりそれぞれの駅にありますようなパーク・アンド・ライドの施設も十分、また周知徹底をいきたいというふうに思っておりますので、そのパーク・アンド・ライドの呼びかけ等々は改善策として十分行っていきたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 通勤・通学の割合が多いのはよくわかるんですが、少子化、それから人口自然減、そういった中で利用客の数というのは今のところ横ばいですが、やはり努力をしなければ減っていくというのが自然な考え方だと思っております。そういった意味ではやはり努力が必要だというふうに思っております。

そういった中で、今、パーク・アンド・ライドとかいう具体的なものが出てきました。それは広報、要するに甘鉄を知ってもらうということです。こういったもので具体的な施策といいますか、方法というのをお考えがありましたら、もう一度、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（青木 茂君） 十分に周知徹底を図るところの改善策しか持ち合わせておりませんが、それに関係する団体として甘木線推進協議会、それから甘木

鉄道を育てる会等々ございますので、そこあたりの団体とも協力しながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第14号平成25年度甘木鉄道株式会社の事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって報告の質疑を終了いたします。

次に、議案の質疑を行います。

それでは、第69号議案平成24年度朝倉市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第70号議案平成24年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第71号議案平成24年度朝倉市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第72号議案平成24年度朝倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第73号議案平成24年度朝倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第74号議案平成24年度朝倉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第75号議案平成24年度朝倉市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第76号議案平成24年度朝倉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第77号議案平成24年度朝倉市個別排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第78号議案平成24年度朝倉市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第79号議案平成24年度朝倉市工業用水道事業の利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第80号議案平成24年度朝倉市水道事業の利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第81号議案平成25年度朝倉市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） ちょっとお尋ねいたしますが、防災対策事業についてお尋ねをいたします。これは予算書の諸費、14ページに掲げてあります補正額8,417万3,000円でございますけれども、これにつきましては中身といたしましてはピーポート、フレアス甘木、杷木の生涯学習センター、あるいは朝倉の生涯学習センターに太陽光と蓄電池の施設をすという内容であります。これにつきましては私も知事のテレビの会見であったと思っておりますけれども、福岡県としてもこの公共施設に対します太陽光と蓄電池の整備予算を9月で出すというようなことの記者会見があつておつたというふうに記憶をしてるんですけれども、その関係の部分なのか、むしろ当初からの計画があつた、県のほうでの計画があつて、9月で出されてあるという部分なのか、そこが1つと。

もう一点は、この件につきましては繰越明許費が設定をされてるわけでありまして。最近の状況を見ますと、繰越明許が非常に多いなど、予算を計上と一緒に繰越明許の設定だ、いわゆる翌年度になりますよ、いわゆる原則は地方公共団体の会計は単年度主義なんですけれども、そういう繰り越しを目当てにしていくという、まだ今から半年あるわけですね、繰り越しをせざるを得ない理由がどうあるのか、私はこういう施設はやっぱり早くやっていくべきだと思うわけです。それをやっぱり繰り越しをして来年度までかかりますよというようなことを、時期が遅いからするのか、あるいは物が足らんから長くなるんだという考え方、何かほかの要因があるのか、いわゆる繰越明許費は本来は年度内に終わらせるが、何かの特別な理由があってやるんだよ、繰越明許費するんだよというんですけれども、そこあたりをちょっとうまく理解がいきませんが、その辺の状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） まず1点目の今度のグリーンニューディール基金事業の件なんですけれども、これは福岡県が補正しました9月補正、これで初めて計上された事業で、うちのほうもこの事業に乗っかかっているものであります。

それから2点目ですけれども、なぜ繰り越しをする必要があるかということなんですけれども、今から設計とか構造計算の委託とか、そういったふうに今からそういった委託をしていきます。それが終えて、今度は工事請負になるんですけれども、入札等、1カ月ぐらいかかりまして、工事請負を出すまではさらに1カ月ぐらいかかりまして、2月ぐらいが工事の発注時期かなと思っております。その関係上、どうしても最後の終わる時期が翌年度に入ってくるということになると思います。

また、この太陽光パネルとか蓄電池とか、受注生産になりますけれども、今、大変こういった注文が多うございます。したがって、工期のほうは受注から実際施工する時期が数カ月おくれるものと思われまして、したがって、工期には3月いっぱいには可能ではないということで繰り越しということで計上させていただいております。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 理由はいろいろあると思いますけれども、やっぱり最初から計画するのに、もう翌年度までかかりますよという、そういう甘い考え方、私はむしろいいのかな。やっぱり一生懸命やったけれども、大体本来、繰越明許ちゅうのは地方自治体ちゅうのは大体年度途中の終わりあたりに、何か原因があってどうしても間に合わないんだというようなことから繰越明許費なり、何かいろいろあれば、災害あれば、事故繰り越しというような手続とるんですけど、もう予算と一緒に繰越明許費だ、これは私はちょっと何か考え方をもう少し整理すべきじゃないかな。やっぱり精いっぱいやって間に合わないんですけれども、それやったらやっぱり何かほかの方法で早くできる方法を前もって、予算がないからできないという話かもわかりませんが、そこら辺の対応という

のは、私はもう少しやるべきではないかなというふうに思ってますがいかがでしょう。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 先ほど工期の問題、それから納品の問題と申し上げましたけど、一般的に工事の入札をする場合には、仕様書をお配りして、その仕様書に応じて入札していただけるかという形で入札に参加しているわけですが、そのときに工期を明確に、例えば3月31日までで完成することという仕様書をつくったりした場合に、現状の品不足の状況、それから工期の長さでは完成できないという業者がおられる場合がございます。そうすると、その業者は入札に参加しなくて辞退されるという形になりまして、どうしてもそういうのを考慮しまして、仕様書を配る段階で明らかに4月1日をまたがって超えるような見込みがあるような場合は、このような形で繰越明許という形を制度としてとらせていただいているところでございますので、御了解をお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 事情はいろいろ考えてあるのかなと思いますけれども、やはり精いっぱい私はやっていただいて、やっぱり年度内に完成をしていくというような努力をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 答弁は。

○9番（田中保光君） いいです。

○議長（手嶋源五君） ほかに。14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 福田学童保育所の建設に伴う予算について質問いたします。市長の提案理由、それから補正予算の概要には設計費として280万円組んでございます。高いなと思って補正予算書を見ましたら、15ページには学童保育所建設費とありますが、どちらが正しいのかが1点。

それから、それに関しまして、学童保育所がまだ今後も建てられると思いますが、方針としては新築をするのか、あるいは既存の建物を改修して使うのか、コンパクトなまちづくりというところでのどのような方針であるかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（田中一孝君） お答えいたします。補正予算書の15ページの説明欄での学童保育所建設費と記載されておりますのは、これは予算費目の名前でございまして、実態的に中身につきましては設計委託費というものでございます。

それと、市の方針といたしましては、基本的に学校内に既存施設があつて、そういうのが利用できればそういう形で利用させていただくのが第一義的でございまして、そういった中で、あとは学校の敷地内に建設できるような条件を整えば建設するというようなものでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） それでは大きなことですが、設計委託費は設計と、建設費の大体何%ぐらいを予算として組まれるんですか。

○議長（手嶋源五君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（田中一孝君） 今回の件につきましては、ちょっと具体的にパーセンテージとしては出しておりませんが、いわゆる設計の担当部局のほうと協議いたしまして、予算的にはこれくらいあればできるであろうという金額をちょっと計上させていただいております。ただし、入札がありますので、具体的な確定額は入札後ということになります。

○議長（手嶋源五君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第82号議案平成25年度朝倉市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第83号議案朝倉市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第84号議案朝倉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第85号議案朝倉市男女共同参画のまちづくり条例及び朝倉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第86号議案朝倉市後期高齢者医療に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第87号議案交通事故による損害賠償についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第88号議案市道路線の廃止についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第89号議案市道路線の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、議案等の質疑を終了いたします。

これより、議案等の委員会付託を行います。

付託区分については、お手元に配付の付託表のとおりであります。御了承願います。

お諮りいたします。第81号議案については、会議規則第35条第3項の規定により委員会付託を省略し、各常任委員会において御審査をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時38分散会